

平成16年第7回朝日町議会定例会会議録(第3号)

平成16年12月15日(水曜日)午前10時00分開議

議事日程(第3号)

- 第 1 一般質問
第 2 議案第58号から議案第66号まで
 (委員会付託)
第 3 請願・陳情
 (委員会付託)

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 一般質問
日程第 2 議案第58号から議案第66号まで
 (委員会付託)
日程第 3 請願・陳情
 (委員会付託)

出席議員(16人)

| | | | |
|----|---------|-----|--------|
| 1番 | 脇 四計夫 君 | 9番 | 河内正美君 |
| 2番 | 長崎智子 君 | 10番 | 梅澤益美君 |
| 3番 | 水野仁士 君 | 11番 | 中陣將夫君 |
| 4番 | 蓬澤 博 君 | 12番 | 松倉彰夫君 |
| 5番 | 脇山勝昭 君 | 13番 | 吉江守熙君 |
| 6番 | 大森憲平 君 | 14番 | 廣田 誼 君 |
| 7番 | 河内邦洋 君 | 15番 | 稲村 功 君 |
| 8番 | 水島一友 君 | 16番 | 松下宏一 君 |

欠席議員(0人)

説明のため出席した者

| | | | | |
|-----|-----|--------|-------|-------|
| 町 | 長 | 魚津龍一君 | | |
| 助 | 役 | 追分悠紀夫君 | | |
| 教 | 育 | 長 | 永口義時君 | |
| 総務 | 政策 | 課長 | 大森敏一君 | |
| 税務 | 財政 | 課長 | 吉田進君 | |
| 町民 | ふくし | 課長 | 林和夫君 | |
| まち | づくり | 振興 | 課長 | 永口明弘君 |
| 産業 | 建設 | 課長 | 朝倉茂君 | |
| 教育 | 委員会 | 事務局 | 長 | 柳下善一君 |
| あさひ | 総合 | 病院 | | |
| 事務 | 部 | 長 | 澤田雅文君 | |
| 消防 | 本部 | 総務 | 課長 | 善万敏雄君 |

職務のため出席した事務局職員

| | | | | |
|---|---|---|---|------|
| 事 | 務 | 局 | 長 | 竹内寿実 |
| 議 | 事 | 係 | 長 | 竹谷俊範 |

(午前10時00分)

開会の宣告

議長（梅澤益美君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員数は16人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程の報告

議長（梅澤益美君） 本日の日程は、町政に対する一般質問及び上程案件の委員会付託、請願・陳情の上程であります。

町政一般に対する質問

議長（梅澤益美君） これより町政に対する一般質問を行います。

質問はお手元に配付してあります文書表の順で行います。

なお、ご承知のことではありますが、最初の質問及び答弁は登壇して行い、再質問及び再質問に対する答弁は自席でお願いいたします。

最初に、蓬澤博君。

〔4番蓬澤 博君登壇〕

4番（蓬澤 博君） 4番の蓬澤博であります。平成16年第7回議会定例会におきまして、ただいま議長よりお許しを得ましたので、さきに通告してあります3件について質問をさせていただきます。

質問に入ります前に、ことしの台風や地震により被災し、多くの方々が亡くなりましたことに衷心よりお悔やみを申し上げます。また、被災されました多くの方々には心よりお見舞いを申し上げます。そして、一日も早い復旧が図られますよう、関係機関の一層のご尽力をお願いするところであります。

それでは、質問に入らせていただきます。

第1点目は、防災対策についてであります。

冒頭に申し上げましたように、本年は大変な年でありました。台風が6個も立て続けに日本に上陸し、その災害復旧がままならないうちに新潟県中越地震が発生するという過去に例のない天変地異の年でありました。おかげさまでいっては何であります、当町ではさして重大な被害はなかったようではありますが、このように台風、火災、地震等による災害が当町

を襲った場合、当町としては直ちに対応できる体制になっているのでしょうか。

平成9年の阪神・淡路大震災の後、もしものために、いざというときの備えと題して防災パンフレットが作成され、各家庭に配布されておりますが、これで十分とは言えないと思いますし、当時と比較しても状況が変わっているのかかわらず、内容の修正や訂正がなされていないのではないかと思います。また、なされていたとしても、町民は知る由もありません。早期に内容を現状に合わせて更新するべきではないのでしょうか。また、より一層町民に知ってもらう必要があるのではないかと思います。このことに関してお伺いいたします。

平成9年に朝日町地域防災計画が策定され、毎年これをもとに朝日町災害計画、災害警戒対策本部活動計画を策定されていると伺っております。朝日町地域防災計画では、避難体制の整備として、「避難活動が円滑かつ的確に行われるよう平常時から避難誘導標識及び避難地案内板の設置並びに広報活動、訓練等を通じて避難場所の周知徹底を行うものとする」と明記してあります。また、一般住民に対する防災知識の普及として、「防災に対する指針をまとめた防災マニュアル等を作成し、各世帯に配布する」と明記してあります。また、防災訓練の実施として、「防災訓練の実施に当たっては関係機関、自主防災組織及び一般住民の参加を得て計画的に行う」と明記してあります。これらに関して、現状と今後の予定並びに防災計画の早期見直しについてお伺いをいたします。

また、地震に関してであります。富山県地域防災計画（震災編）では、県内に36の活断層があり、このうち朝日町には活断層が7つあると書いてございます。このうち、不動堂断層、小川断層は確実度が、活動度がBとなっておりますが、これをどのように認識しておられるのかお伺いいたします。

境、宮崎、笹川、南保、山崎の各地区には、土石流や地すべりの発生しやすい危険区域が数多くありますが、これらの地区の防災計画についてのお考えをお聞かせください。

第2点目は、新病院と診療所についてであります。

新病院について、竣工といえますか業務といえますか、診療開始に関するタイムスケジュールをお聞かせください。

また、過去の議会での答弁では、新病院の診療開始と同時に、境、宮崎、笹川及び山崎の4診療所が廃止されると認識しておりますが、それではそれぞれの診療所の跡地利用、廃止後の診療所の利用者の交通手段の確保等についてどのように考えておられるのかお聞かせください。

また、診療所廃止について、それぞれの地区に対する説明はいつ、どのようにされるのか

お伺いをいたしたいと思います。

新病院の診療開始は、過去の答弁から考えますと、竣工後2、3カ月を要するというふう
に言われておりますので、17年7月ごろからと思っておりますが、そうなりますと、診療所
の廃止まであと6カ月余りしかございません。どのようにして、いつごろ説明をされるのか
教えてください。それぞれの地元住民は一体どうなるのだろうかと非常に心配をしておいま
す。この点について明快な回答をいただきたいと思います。

3点目は、有害鳥獣駆除対策についてであります。

ご存じのように、当町はカラス、猿、熊等の有害鳥獣による被害が多発しております。そ
れぞれの有害鳥獣への取り組みはどのようにされているのかお伺いいたします。

カラスは町全体でその数が著しくふえているようであります。ごみ集積所ではカラスによ
るごみ袋の破損、ちらかしが顕著になっており、ごみ袋の改良、改善等についてどのように
取り組んでおられるのか、あわせてお伺いいたします。

猿についてであります。山沿いの地区では家々の屋根はもちろんのこと、納屋などの戸
があいておればその中に進入し、保管してある野菜などを食べてしまいます。お年寄りや女
性、そしてまた爆竹による威嚇は既に効果がなくなっております。今後の対応についてお伺
いいたします。

熊についてであります。ことしは全国各地で熊の出没が多数あり、襲われる事件がたくさ
んあります。幸いに当町では今のところ人的被害はありませんが、富山市や立山町、上市町、
旧福光町は人が襲われ、重症を負っておられます。また、街中まで熊が出没しております。
富山県では11月28日現在で、熊は119頭捕獲し、うち14頭を放獣しております。また、人
的被害は16件、24人が被害を受けておられます。街の中まで熊が出没する現在、どのよう
に対処され、また今後どのように対処しようと考えておられるのかお伺いいたします。

有害鳥獣に対する方策は、現状の対策のみならず、中・長期的な対策をも必要とするところ
であります。この点をどのように考え、どのように進めていかれるのかお伺いいたしま
す。

以上、防災対策、新病院と診療所について、そして有害鳥獣駆除対策についての3点につ
いて当局の真摯なご回答をお願いいたしまして、私の質問を終えさせていただきます。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの蓬澤博君の質問に対する答弁を求めます。

件名1、防災対策について、要旨(1)、(2)を、総務政策課長。

〔総務政策課長大森敏一君登壇〕

総務政策課長（大森敏一君） 蓬澤博議員の件名1、防災対策についての要旨(1)、防災計画の早期見直しについて、要旨(2)、活断層についてのご質問にお答えいたします。

本年は全国各地での豪雨災害や台風の襲来、そして記憶にも新しい新潟県中越地震と災害の多い年であり、自然災害の恐ろしさと災害に対する備えとその対応の大切さを再認識させられたところでもあります。とりわけ新潟県中越地震は未曾有の大災害であり、避難勧告や避難生活者への救援、また支援物資やボランティアの受け入れなど、被災地におけるさまざまな対応が求められる中での指示命令系統の確立と情報の収集、伝達能力の重要性を痛感させられたところでもあります。

朝日町におきましては、平成9年6月に地域防災計画を策定し、緊急時の配備体制や応援要請などのほか各地区の避難場所についても定め、住民への周知として防災ハンドブックを作成し、同年7月に全戸配布したところでもあります。また、平成11年には、さみさと小学校、文化体育センターなどの広域避難場所に誘導標識を設置し、本年10月からは町のホームページにおいても避難場所マップを掲載しております。

しかしながら、防災計画策定から時間も経過し、避難場所等の現状も変わってきており、計画の見直しと住民への周知について検討してまいりたいと考えております。

防災訓練につきましては、地域単位の訓練を基本的な考え方として、訓練の方法や規模について、今後検討してまいりたいと考えております。

次に、活断層についてであります。断層の中で約180万年前から現在まで繰り返し活動し、将来も活動する可能性のある断層が一般的には「活断層」と言われております。

富山県地域防災計画の「富山県の活断層分布図」によりますと、朝日町には、親不知断層、黒菱山断層、不動堂断層、雪倉断層、鉢岳西斜面断層、小川断層、朝日岳南斜面断層の7つの活断層があります。これら活断層は、ご指摘のとおり確実度が、活動度がBとなっております。確実度とは「活断層であることが確実であるもの」を示しております。また、活動度Bですが、「1000年の間に断層のずれる長さが10センチメートルから1メートルのもの」をあらわしております。

活断層であるからすぐ地震が起きるというものではありませんが、可能性を秘めていることは事実であり、地域防災計画に盛り込むことも含めて検討してまいりたいと考えております。

また、地すべり、急傾斜地等の危険箇所の防災対策につきましては、治山、治水事業等の

整備促進に取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

次に、件名2、新病院と診療所について、要旨(1)を、あさひ総合病院事務部長。

〔あさひ総合病院事務部長澤田雅文君登壇〕

あさひ総合病院事務部長（澤田雅文君） 新病院についてのご質問にお答えいたします。

新病院の建設工事は、昨年7月の起工式以来、3月31日の竣工に向けまして順調に進められており、11月末現在の進捗率は全体で約72%となっております。

今後の見通しにつきましては、この建物本体と外構工事の完成の後、医療器械、備品等の設置、電子カルテ等情報システム構築のためのネットワーク工事と機器設置・調整、部門システムとの接続及びトレーニング、リハーサル等を行うこととなります。そして、病院の使用許可申請、検査を経て許可をいただいた後、社会保険事務局への届け出、さらには完成式典、内見会等を終えまして新病院の開院の運びということになるわけですが、これら一連の作業をスムーズに進めることができれば、7月には入院患者の移送、その数日後には外来診療を開始できるものと考えております。

以上でございます。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

次に、件名2、新病院と診療所について、要旨(2)、(3)を、町民ふくし課長。

〔町民ふくし課長林 和夫君登壇〕

町民ふくし課長（林 和夫君） それでは、要旨(2)、診療所の廃止について、要旨(3)、地区説明は？についてお答えいたします。

境、笹川、宮崎、山崎の4つの診療所につきましては、当初地域の診療所として地域医療を担う役割は大きなものでありましたが、近年の車や道路網の進展・整備、医療技術の専門化や高度化に伴い大きな病院での診療傾向にあり、利用者数が減少するなど診療所を取り巻く環境は今日大きくさま変わりをしているところでございます。このようなことから、4つの診療所につきましては、新しいあさひ総合病院の診療開始に合わせ廃止することといたしております。

診療所廃止後の地域医療につきましては、診療所廃止後におきましても町民の皆さんが健康で安心して過ごすことができるよう、医療のみならず医療を含む保健、福祉、介護の各分野の総合的かつ体系的なサービスの提供が必要であると考えております。

また、跡地利用につきましては、建設時の起債の繰り上げ償還や補助金の返還等の問題もあり、それぞれの事情が異なることから、状況に応じた対策をとってまいりたいと考えております。

町では、現在、公共バスの運行やタクシー利用料金の助成、介護用自動車の貸し出しなど各分野でさまざまな施策を実施しているところでありますが、あさひ総合病院を核とした新たな医療体系のもと、保健、福祉、介護などのさらなる連携策といたしまして、保健師や看護師、ケアマネージャーによる健康指導や健康相談、介護予防や介護相談体制の充実・拡充、医療面においては、あさひ総合病院と出前講座などの活用や交通面等について協議を行っているところであり、これらが整い次第、年明けには地元住民の皆さん方に対し説明をし、ご理解を得たいと考えております。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

次に、件名3、有害鳥獣駆除対策について、要旨(1)、(2)を、産業建設課長。

〔産業建設課長朝倉 茂君登壇〕

産業建設課長（朝倉 茂君） それでは、件名3、有害鳥獣駆除対策についての有害鳥獣駆除対策について、そして中・長期的な取り組みについてお答えをいたします。

朝日町では、猿や熊、カラスなどの有害鳥獣から農作物やその他の被害を防止するために、町の猟友会に委託し定期的なパトロールなどを実施し、その対策を講じてきたところであります。

このうち、野猿対策につきましては、定期的なパトロールが主なもので、カラス対策につきましては、田植え前を重点に捕獲隊全員によります一斉捕獲を行ってきたところであります。

しかしながら、サルに関しましては、栄養価の高い野菜を食することから越冬しやすく、年々数がふえ、農作物の被害に加え瓦など人家への被害も増加している状況にあります。このことから、長期的な対策といたしまして、農家の皆さんにほ場から野菜や稲の落ち穂、大豆などのとり残しを排除するために秋おこしを実施し、越冬に必要な食料をなくするための対策をお願いしてきたところであります。

また、熊につきましては、全国的にも人的被害が多発しており、夏場の高温や台風などの影響によりドングリやナラの木の実が凶作となって熊が人里に降りてきたとも言われております。

朝日町では、8月29日に山崎地区での出没を確認したのを皮切りに、山沿いの全地域で目

撃され、人的被害の防止を最重点に、町の猟友会と野生の熊対策会議を開催するとともに、広報車や防災行政無線などによる注意の呼びかけを行い、被害の防止に努めてきたところがあります。

また、南保地区において、野生の熊の緊急対策会議を開き、熊のえさとなるとり残しのカキの除去作業をお願いするなど、地域住民と一体となった取り組みも行ってきたところがあります。

今後の対策といたしましては、県においてツキノワグマの動向調査や生息域調査が実施され、さらに環境省と自然環境研究センターにおいて各都府県における森林の木の実の生育調査が行なわれ、県内では朝日町、立山町、旧福光町で実施されましたが、今後の熊対策の基礎資料として生かされるものと期待しているところであります。

いずれにいたしましても、冬眠の時期を迎え、熊に関する情報も一定の終息の方向にありますが、今後とも人的な被害防止を第一に有害鳥獣駆除対策を講じてまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

4番（蓬澤 博君） 何点が再質問をさせていただきます。

まず、防災対策についてであります。先ほど課長の答弁にありましたように、平成9年7月にいざというときのためのという防災ハンドブックが全戸配布されております。その内容であります。現況とかなり違うといえますのは、広域避難場所の一覧、最終ページの33ページで5カ所掲示してありますが、うち1カ所、5番目に「教育文化会館」と書いてあります。これは、一昨年宅地開発して、今、分譲しておられる場所ですが、このあたりのことを早く町民の皆さんに知らしめる必要があるのではないかと。修正なり訂正という、テープだけでも構わないのですが、そういう方策をとられておられませんが、このあたりどのように皆さんに周知されたのか教えていただきたいと思えます。

議長（梅澤益美君） 答弁を求めます。

件名1、防災対策についての要旨(1)について、総務政策課長。

総務政策課長（大森敏一君） 避難場所につきましては、今ほど言われましたのは広域避難場所として町民の皆さんに広く平成9年7月にお知らせをしたところがあります。ご指摘の

とおり、その後町からのハンドブック等の改正のものを発行しておりませんので、今そういうことも含めて検討していきたいということで作業を進めております。

なお、インターネットにおいても紹介しているところではありますが、旧態依然のものはたくさんありますので、それも改めて見直したいというふうに考えております。

以上です。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

4番（蓬澤 博君）そこばかりついてまことに申しわけないのでありますが、今、先ほどの答弁でも「インターネット」という言葉がございました。お年寄りのお家で、それではインターネットを見ることができる方々はどれくらいいると思われませんか。やはり何か紙に書いたもので、簡単なものでいいと思うんですよ。そういうふうにする必要があるのではないかと思います。

それと、今、広域避難場所のお話だけでしたが、県の地域防災計画に載っておりますものでいきますと、15年4月1日現在で、朝日町では避難場所が29カ所、避難施設として43カ所と。明細は課長のお手元にあると思いますが、このあたりをきっちりと町民の皆さん全体にお知らせする必要があるのではないかと思います、いかが思われますか。

議長（梅澤益美君） 答弁を求めます。

件名1の要旨(1)について、総務政策課長。

総務政策課長（大森敏一君） ご指摘の点につきましては、地域防災計画の見直しとあわせて検討したいということと、今ほどの町民への周知につきましては、どんな方法がいいか、今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

4番（蓬澤 博君）毎年更新をされているというふうに伺っておりますし、実際そのようにされていると思います。今後、早急に周知徹底の方策、そのときそのときベター、もしくはベストかもしれませんが、常々更新していく必要があるかと思っておりますので、その点しっかり検討していただいて、町民の皆さんが安心できるようにしていただきたいと思っております。

次に、新病院と診療所についてであります。先ほどの事務長さんのご説明ですと、3月末竣工、必要な機器等の移動等も含めて、診療開始が7月ぐらいになるだろうということで

ございました。

ことしの3月議会、第1回定例会のときの答弁では、診療開始までの間に数カ月要するという答弁であったかと思いますが、それ以降具体的なタイムスケジュール等のご報告がなかったものですから改めてお伺いしたところでありますが、そうしますと、今、順調に予定どおり工事が進んで、事務長さんがおっしゃいましたように、おおむね3カ月程度で新病院で診療を開始できるというふうに思っていてよろしいわけですね。

議長（梅澤益美君） 答弁を求めます。

件名2、新病院と診療所について、要旨(1)、あさひ総合病院事務部長。

あさひ総合病院事務部長（澤田雅文君）現在のところ、そういうふうに考えております。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

4番（蓬澤 博君） すいません、工事のことに関してもう1点。

外構、設備等の整えは新病院に移動後も引き続き行われるというふうに理解してよろしいのですか。それとも、竣工と同時に外構 解体、撤去は別にして、必要な外構工事はそこまで終わっているというふうに思えばよろしいのでしょうか。

議長（梅澤益美君） 答弁を求めます。

件名2、要旨(1)について、あさひ総合病院事務部長。

あさひ総合病院事務部長（澤田雅文君） 新病院の竣工、そして患者のための駐車場を含みます外構整備を終えた後引っ越しということをいたしまして、継続費を組んでおります 17年度事業としての外構工事、解体を含みますその工事に入りたいというふうに考えています。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

4番（蓬澤 博君） どうもありがとうございました。

新病院に移転後もやっぱり従来どおり通われる方がたくさんおいでになりますので、必要な駐車場も確保した上での移転ということをしっかり念頭において今後とも進めていただきたいと思います。

続きまして、そうなりますと、新病院診療開始にあわせて診療所が廃止ということでございますが、先ほどの課長さんの答弁では、年明けにでもそれぞれの地区にご説明をしたいというふうな答弁でございましたが、その際には、今まで診療所の通院しかなかったわけですが、新病院へ新たに通院する方がふえるわけでございますが、そのあたりの足の確保等につ

いてもしっかりとした内容でご説明していただけるのでしょうか。

議長（梅澤益美君） 答弁を求めます。

件名2の要旨(3)について、町民ふくし課長。

町民ふくし課長（林 和夫君）診療所廃止後におきまして、最寄りの病院、あるいは医院等へ通院なさる方々の足、交通手段等につきましては、現在私たちのほうにおきましても一番手っ取り早い交通手段といたしましては町のほうで出ております公共バスの運行等につきましても検討しておりますし、さらにまたその公共バスの運行は当然のことながら毎日ではございませんので週何回かということで運行いたしておりますが、その際各地区の運行日の当日におきまして、病院等におきまして都合の悪いような診療科目、例えば公共バスが運行している日に病院でやっていない診療科目があるかないかということも含めましてそれぞれ現在検討いたしておりますので、そういうものを含めまして地域の皆さん方にご理解、ご説明を申し上げたいと思っております。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

4番（蓬澤 博君）地区説明の際にそのあたりを、通院される方に従来と同様に不便のないようにご配慮いただいた上で、地区の皆さんに十分理解していただいて新しい病院に通院できるようにご検討いただいた上でご説明していただきたいと思います。

それでは、次に有害鳥獣駆除対策についてであります。ざっと課長さんのご説明を受けたわけではありますが、まずカラスについてであります。

昨今、いろんな番組でカラスがごみ集積所 ごみの袋の中身が見えるか見えないかによってカラスはその袋をつつくかつつかないかという習性があるようであります。そのあたりを各自治体で勉強して実験をされておられますが、当町ではそのような取り組みを今されているのか。それで、今後どのようにされていくのかということをお伺いいたします。

議長（梅澤益美君） 答弁を求めます。

件名3、要旨(1)について、産業建設課長。

産業建設課長（朝倉 茂君）まず、カラス対策のうちのごみの対策であります。これにつきましては、今議員さんが申し上げられましたように、やっぱりごみが見えるものに対しては、カラスは集中的に攻撃といいたましようか襲ってきます。で、このようなことがないように、例えばビニールシートで被覆するなり、そういう対策をそれぞれ地区の皆さんに徹底していただくように、時期的なものもありますが、お願いしてきているところであります。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

4番（蓬澤 博君） 今はごみ集積所、確かな入れ物がある場合はそれでよろしいかと思えます。ただし、泊の街中ではごみ集積所、ごみ袋が集まってその上にネットをかけているところもあるように見ておりますが、それではそのあたりのほうは従前のとおりだとは思いませんでしょうか。

議長（梅澤益美君） 答弁を求めます。

件名3、要旨(1)について、まちづくり振興課長。

まちづくり振興課長（永口明弘君） カラス問題とごみ対策ということで、全国各地で降ろさせない、とらせない、食べさせないの「3ない運動」が繰り広げられております。しかし、ごみ集積所のように通年、そしてまた日常的に効果が期待される場所では慣れてしまう、そしてまた学習能力のあるカラスにとりましては決定打がないというのが実情であります。ごみ袋自体も改良して効果を上げているという例はありません。黒にすればよかったかといえますと、朝日町も昔は黒い袋でしたので、さほど効果が出ていないのが実情であります。

今、産業建設課長が申しましたように、ごみ集積所の管理は各町内会にお願いしております。そしてまた、各町内会の努力によってシートをかけておられるところもありますが、集積をしておる業者によりまして、カラスが片方を引っ張って、後ろを押しはがそうとしておるといふのも目撃情報があるように、大変な相手をしなくてはならないなというふうに思っております。

1つは、前日とか早過ぎる時間に出す。それがカラスによる散乱になるということもありますので、町のほうでは町内ごとに地域の環境美化推進員を配置しまして、ごみや環境の問題の先導的な活動をしていただいておりますし、もう1つは、カラス被害を少なくする対策として、生ごみそのものの量を少なくするというところでコンポストとか生ごみ処理機に補助を行ってその普及に努めているのが事実であります。

個人的なことでありますが、私もうちのおやじさんをお願いしまして、ある人から聞いたからパチンコがいいのではないかということで、もみじの木を切ってきて10丁ばかり試作品をつくってみたのですが、今、ゴムと小石がないということに気づきまして、カラスにからかわれてしまったというのがあります。

うちの課でも議論しておりますけれども、カラスさんにも、どうせつまみ食いするのなら、人間の手本になるようにきれいに食べ切っていただいて、ごみを残さないようにしてほ

しいと願うところでありますけれども、今後とも地道な努力を地区の皆さんと一緒に進めていかなければ解決しない問題だなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。
議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

4番（蓬澤 博君）いずれにしましても、行政とそれぞれの地区の皆さん方の協力で進めていかなければならないことは事実であります。しかしながら、やはり研究すべきは研究して、他市町村が率先して進め、成果が少しずつ上がってきているという例もあるようでございますので、そのあたりまた情報をしっかり仕入れていただいて、前向きに善処されるようお願いを申し上げます。

続いて、猿、熊の話であります。特に捕獲には捕殺と放獣するものに分かれるわけですが、当町の猿、熊についての捕獲、放獣について、ちょっと数字を教えてくださいませんか。

議長（梅澤益美君） 答弁を求めます。

件名3、要旨(1)について、産業建設課長。

産業建設課長（朝倉 茂君）まず、猿でございますが、30頭捕獲しまして、すべて放獣はしておりません。それから、熊につきましても、17頭捕獲しまして、当町では放獣は行っておりません。

以上であります。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

4番（蓬澤 博君）まず、猿からまいりたいと思いますが、私が住んでおります山崎地区、山沿いの地区は、押しなべて山沿いの道路を越えてスーパー農道の近くまで猿が出ております。もちろん地区の皆さん方も、なるべく取り残しであるとかそういうものをなくす努力はされておられますが、何せ賢い猿のことであります。田んぼの中、畑の中でちょっとした物でもつまんで食べておるのが実情であります。群れもかなりふえているのではないかなと思ひますが、そのあたり広域的な対策というものが地区からいろいろと要望されていると思ひます。今後とも、され続けるのではなからうかと思ひますが、例えば町内単位であるとか地区単位でそういう具体的な対処方法のお願ひがあった場合、しっかりとそれに相談に乗っていただけますでしょうか。

議長（梅澤益美君） 答弁を求めます。

件名3、要旨(2)について、産業建設課長。

産業建設課長（朝倉 茂君）先ほども申し上げましたけれども、猿、熊、カラスにつきましては、これといった決め手はないのですが、地区の皆さんも一生懸命になってその対策に努力しておられるということをつぶさに聞いております。

今後、そういったいろんなご意見なりにつきましては、私どももお話を伺って、できれば地元の皆さんの意に沿うような形で検討してまいりたいというふうに考えております。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

4番（蓬澤 博君）それではもう1点。今申し上げましたのは、長いスパンで見たら目の前の対処方法であろうかと思えます。中・長期的、10年後、20年後、30年後、私の子どもや孫が成人したときに猿、熊等が各地区に出没しないような形での方策、例えば魚津市では山奥のほうに実のなる苗木を植樹している。これは本数が毎年10本とかそういう小さな単位であります。そういう方策をとったりしておられる自治体がいろいろとあります。今、北日本新聞でもかなり、きょうあたりも獺友会の話が出ておりましたのですが、そのあたり、中・長期的に見た有害鳥獣が里に降りてこない方策、根本的な治療というものを、今どのようにとられておられるか、考えておられるかお知らせください。

議長（梅澤益美君） 答弁を求めます。

件名3、要旨(2)について、産業建設課長。

産業建設課長（朝倉 茂君） まず、猿につきましては、今現在取り組んでいる方法がいろいろとやっておるのですが、これといった決め手はないわけです。それで、先ほども申し上げましたが、やはり越冬させないと。いわゆる自然淘汰をさせるということで、先ほど言いましたやっぱりそういった冬期を前にえさをなくする運動が一番長期的にはいいのではないかとということで、今、地区の皆さんにお願いしております。

さらに、熊に関しては、今現在やっとならにおいて生息調査とか行動調査とかを始めたわけです。先ほども言いましたけれども、そういうので調査が今年度から実施されるということで、それらの資料を参考に今後対策を講じてまいりたいというふうに考えております。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

4番（蓬澤 博君）富山県下では、朝日町が有害鳥獣、特に猿、熊に関しては先進地であるというふうに伺っております。朝日町の体験をもとに、県下でより今よりも被害が発生し

ないようになるのは非常にありがたいことではありますが、先進地であればあるほど中・長期的な展望をしっかりと検討していただいて、将来、猿、熊の被害が発生しないように対処していただきたいと思いますし、今後ともがんばっていただきたいと思います。

以上で終わります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

次に、脇山勝昭君。

〔 5 番脇山勝昭君登壇 〕

5 番（脇山勝昭君） 5 番の脇山です。ただいま議長の指名を受けまして、さきに通告してあります 3 件について質問させていただきます。

1 件目は、図書館についてお尋ねいたします。

公立図書館は、市民の身近にあってあらゆる資料や情報を収集・提供し、市民の知る自由を保障する機関でもあります。このことは、さまざまな資料との出会いによって、市民の探求や学習への意欲を誘い、市民交流と文化創造の場を広げて行くことにつながっていきます。そういう意味で民主主義と地方自治の発展になくてはならない機関であり、市民の身近で整備されかつ利便性を有していることが必要となります。

当町の図書館を見る限り、老朽化しており、3 階にあるということからも利便性があるとは思えません。また、毎年のようにふえる本の整理においても手狭になっており、情報開示の、発信の場として要件を満たしにくくなっていると思われます。図書館の建て替えは、町民の方々だれもが望んでいることと思いますが、図書館の建設計画はどうなっているのかお聞かせ下さい。

また、図書館は、1 人でも本を見ることができそうですが、人との出会いの場でもあります。学校や職場で得ることのできない知識を得る場でもあります。最近の子どもたちを見てみると、学校週 5 日制が施行されてからいつの間にか行き場を失っているのではないかと思います。放課後、学校で遊ぶということもなかなかできない環境であると思いますし、極端な言い方をしますと、塾か家かに分かれているような気がしてなりません。

このような状況を打開するためにも、図書館を子どもたちの集まる場にできないかとも思います。その手だての 1 つとして、図書館ボランティアを配置し、子どもたちの想像力をはぐくむ一助とする考えはないか。また、各地区公民館等に出前できないかお聞かせ下さい。

2 件目は、子どもの安全についてお尋ねいたします。

最近、不審者により子どもが犠牲者となる事件が県内外を問わず全国的に多発し、メデイ

アでも連日報道されているのは周知の事実であります。お子さんをお持ちの家庭では、他人事のように思えない不安を覚えておられます。悲しい事件はコミュニケーションが希薄になった地域に多発しやすいとも言われております。しかし、コミュニケーションが残っていると思われている地方においても犯罪が起きていることも事実であります。

こういった現実を踏まえて、子どもたちを守るために、PTAや学校、行政や地区がいろいろと対策を講じておられます。朝日町においても不審者情報が聞かれたりしていますが、子どもを守るための方策や「こども110番の家」の実態等はどのように把握しておられるのか。また、子どもたちや地区の人は熟知しているのかお聞かせ下さい。

次に、当町は人通りの少ない道路が通学路であったりします。また、複数で通学や帰路についたとしても、1人になってしまう場合もあります。そのときの対応として、パトロールも有効な手段だと思います。PTAや地区の人をお願いする方法もあるでしょうが、当町の公用車に「こども安全パトロールカー」と書いたステッカー等を張るなどして、パトロールカーとしての役割を持たせることも可能だと思いますが、当町では公用車に「こども安全パトロールカー」としての役割を持たせることができないかお聞かせ下さい。

3件目は、当町の自然環境についてお尋ねいたします。

ことしは全国的に熊が異常に出没しました。当町においても例外ではなく、山間や民家近くに出没し危険な状態であり、出没した近辺の地区の人々からは、怖くて外出もできないという声が多々上がっていることは周知の事実であります。

当町に出没しているツキノワグマは、もともと臆病な性格で、ふだんは人間と会わないようにしているとも言われ、熊が攻撃をしかけてくるのは、自分の防衛反応だとも言われています。

出没が多発した原因としては、山が荒れて、ブナやナラの木等の落葉広葉樹林が、台風や害虫の発生によりドングリ等のえさがなくなったという説、人間の生活様式の変化から人間と熊の生活圏の隔たりがなくなってきたという説等諸説いろいろありますが、決定的な原因究明には至っていないように思えます。ただ、どんどん駆除すべきという意見と、熊がかわいそうだという意見に大きく分かれているとは思いますが、そこで、当町における熊対策はどのように講じてきたのかお聞かせください。

次に、当町では、猿を初め、熊、カモシカ、キツネ、タヌキ等の野生動物が多く見られます。特に猿、熊の被害は甚大であることも周知の事実であります。これらの動物がなぜ人里に降りてくるのか。共通の原因として、山が荒れている現実もあるかと思えます。今山を

見上げれば、杉等の利益を追求した植林がなされていて、ブナやナラ等の落葉広葉樹林が少ないのは一目瞭然であります。また、木材の暴落が原因で林業がさびれてきたことも山が荒れる一因とも言われています。

しかし、このまま何も手だてを講じないと、野生動物の出没に歯どめをかけることはできませんし、自然生態系を維持するのは困難だと思われまます。山が荒れることは、自然生態系に深刻な影響を与えます。野生動物にだけ与えるわけではありません。落葉広葉樹林は肥沃な土地をはぐくむ源であり、杉の何十倍もあるという保水能力は天然のダムで、土砂崩れ、地すべり等の災害から守ってくれると言われていています。また、これら落葉広葉樹林は、山にだけ恵みをもたらすものではなく、植物性プランクトンが流れ出すことによって小魚が集まり、またそれを食べる魚が集まるという食物連鎖を起こします。漁業の栄えているところは、必ずといっていいほど山が守られています。当町の漁業は、排砂の影響もあって非常に厳しい状況に陥っております。

山、川、大地、海を守るためにも、長い目で落葉広葉樹林を回復していかなければならないと考えますが、当町では落葉広葉樹林を回復する考えはないかお聞かせください。

以上3件について当局の答弁を求めます。よろしく願いします。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの脇山勝昭君の質問に対する答弁を求めます。

件名1、図書館について、要旨(1)、(2)及び件名2、子どもの安全について、要旨(1)、(2)を、教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長柳下善一君登壇〕

教育委員会事務局長（柳下善一君）脇山勝昭議員、件名1、図書館について、件名2、子どもの安全についてにお答えをいたします。

最初に、図書館について、要旨の(1)の建設計画はどうなったのかにお答えいたします。

朝日町中央図書館につきましては、あさひ福祉センター3階、約300平方メートルの1室に設置されております。

平成15年度の利用者数を見ますと、年間を通じ1万1,110人で、1日当たり平均38人が図書館を利用しておられます。

町といたしましては、利用者ニーズにこたえるべく、図書の購入や、パソコンを設置しIT化による情報の提供にも努め、みずから学び考える力、豊かな人間性をはぐくむ生涯学習の中核施設として個人の主体的な学習意欲を支えているところであります。

しかしながら、図書館が3階にあることや、併設のため駐車場スペースが不足していることなど、利用者の利便性に支障を来しているものと理解をしております。

このことから、多様化、専門化する町民の学習要求やIT情報化に適切にこたえるため、図書館を核とする生涯学習施設は必要であると考えておりますが、建設につきましては、立地条件や機能、多額の財源を要するなど解決すべき点があり、建設は困難であると考えております。

また、現在、サンリーナや老人福祉センターなど5カ所に移動図書館を設置しております。

今後、各地区施設への移動図書館の拡大を視野に入れるとともに、図書館から離れた地域の子どもや高齢者を対象に車を利用した移動図書館の導入についても研究してまいりたいと考えております。

今後も既存図書館の図書の充実や情報ネットワーク化など、利用者ニーズに即した運営に鋭意努めていく所存でありますのでご理解をお願いいたします。

次に、図書のボランティアを配置できないかという点であります。

学校週5日制につきましては、平成14年4月より実施され、家庭、学校、地域社会での教育や生活全体で子どもたちの生きる力をはぐくみ、健やかな成長を促すことが期待されております。

教育委員会におきましては、子どもたちの人、自然、文化との出会いを促す体験的な活動として、これまであさひわんぱく事業や、今年度は公民館における三世代交流事業の実施など、子どもたちが活動できる場の提供を初め、子どもの活動を支援する「あさひ子ども元気センター」では情報誌の発行やホームページを通じてイベントや行事の情報発信にも努め、子どもの自主的、主体的な参加を促してきているところであります。

ご質問の図書ボランティアの配置についてであります。情操教育の一環として本や絵本を読み聞かせることは子どもの創造力をはぐくむもので、特に幼いころから行うことが重要だと言われております。現在、図書館司書が保健センターで乳幼児の健診時などを利用し、絵本の読み聞かせを実施しているほか、ボランティアの方が一部の保育所で紙芝居や絵本の読み聞かせの活動をされております。

図書館での読み聞かせなどにつきましては、既存の建物ではスペース的な問題があり、実施は困難であると考えております。むしろ各地区にあります施設を利用して、移動図書館を導入しながら地区ごとに実施ができないかと考えております。今後の図書館のあり方とあわせて研究していきたいというふうに考えております。

次に、件名2、子どもの安全について、要旨(1)、「こども110番」の現状はどうなっているのか、要旨(2)、公用車を「こども安全パトロールカー」にできないかにお答えいたします。

「こども110番」につきましては、全国的に児童・生徒が犯罪に巻き込まれるケースが多発していることから、町とPTA連絡協議会が連携を図り、子どもたちが戸外で危険を感じた際に近くの大人に助けを求められるよう、平成10年4月に入善警察署の指導のもと、黒東防犯協会の助成を得て「こども110番の家」を開設したところであります。

設置場所につきましては、通学路や遊び場周辺等の商店やガソリンスタンド、コンビニエンスストア、民家などを含めて87カ所に「こども110番の家」を開設し、見てわかるように看板をかけさせていただいております。現在の設置数は、平成16年2月に見直しを行い、116カ所としております。

「こども110番の家」の利用につきましては、学校において児童・生徒や保護者に周知を図るとともに、不審者情報が入った場合は、必要に応じて中学校の生徒が地区の「こども110番の家」に不審者情報の案内を持参し注意を呼びかけているところであり、子どもたちを被害から守り、安全で安心して通学や戸外活動ができるよう協力をお願いしているところであります。

また、不審者出現情報があれば、町内の小・中・高、保育所はもとより、近隣の市町への連絡体制も確立しており、迅速な対応をしているところであります。

次に、公用車を「こども安全パトロールカー」にできないかのご質問ですが、犯罪の未然防止という観点から専用のパトロールカーによる啓発を行うものとは違いまして、通常の公用車にシールを張って行うとなると、あまり効果が期待できないのではないかというふうに考えております。

以上であります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

次に、件名3、自然環境について、要旨(1)、(2)を、産業建設課長。

〔産業建設課長朝倉 茂君登壇〕

産業建設課長（朝倉 茂君） それでは、件名3、自然環境についての要旨の熊対策についてお答えいたします。

今ほどの一般質問でもお答えいたしました。ことしの野生熊の出没は近年例を見ない数の多さで、県内でも多くの方々がけがをされ、出没範囲も広く、他市町村では市街地にまで出没することもありました。

当町では、有害鳥獣捕獲許可を速やかに県に申請するとともに、目撃情報があり次第現地確認を行い、防災行政無線や広報車による注意の呼びかけや、夜間の外出自粛をお願いしてきたところであります。

ことしの熊の出没原因といたしまして、夏の猛暑や相次ぐ台風の襲来、さらには周期的な不作がブナやミズナラなどの山の木の実が大凶作になったことが要因ではないとも言われております。また、熊は主に夜間行動することや、その生態については不明確な部分が多く、数少ない目撃情報も日没後の情報であることなどから、適正かつ安全な対応は難しい状況にあります。今後とも地域住民や猟友会など関係機関のご協力を得ながら、人的被害防止を第一に有害鳥獣駆除の対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、要旨の(2)の広葉樹林を回復する考えはないかということですが、森林の持つ役割は大きなものがあり、二酸化炭素の吸収による地球温暖化防止や山崩れなどの防災対策にも重要な役割を果たしております。また、森林の腐葉土から出る植物プランクトンが川から海に流れ込み、良質な魚介類を育てるとも言われております。

富山県漁業協同組合連合会を初め、全国でもその活動の輪が広がっておりますが、ご質問のありました、野生動物など自然体系の維持や環境保全、水産資源の育成などの観点から山林に落葉広葉樹などの植林を推進できないかとのことですが、毎年行われております新川地域での植樹祭には漁業関係者も招待し、広葉樹を主に植樹が行われております。さらに、県の治山事業の保安林改良などの中でも広葉樹の植林が実施されており、今後とも県や山の関係者はもとより、漁業関係者などとも連携を図りながら広葉樹の植林の推進と保全に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

この際、暫時休憩いたします。

休憩時間は約 15 分間とし、11 時 20 分から再開いたします。

（午前 11 時 05 分）

〔休憩中〕

（午前 11 時 20 分）

議長（梅澤益美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの答弁でよろしいですか。

脇山勝昭君。

5番（脇山勝昭君） 答弁ありがとうございました。大体私の求めているのと同じような答弁が帰ってきたのでございますが、図書館建設に関しては、当初市町村合併というものがございまして、その中で合併したらこの庁舎のところを利用して図書館にできるのではないかという話も出ていたわけでございますが、現時点では合併がとんざしているわけでございますね。それと、図書館利用数が年間1万人を超えているということもありましたし、実はそれに近い朝日町民が隣町の図書館を利用しているということもございまして。そういう意味では非常に学習意欲の高い町民だろうと思って安心するわけですが、おっしゃるとおり、今の図書館建設というのは非常に厳しい。その分移動図書を考えるということだったのですが、そのときにサンリーナの名前が出てまいりましたが、今5カ所あるというふうに答弁されましたが、ちょっと5カ所を全部言ってもらえますか。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

件名1、要旨(1)について、教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（柳下善一君） 現在、移動図書の5カ所と申しますのは、サンリーナ、老人福祉センター、基幹集落センター、境公民館、JA大家庄支所であります。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

脇山勝昭君。

5番（脇山勝昭君） ありがとうございます。これを順次他地区へ移動していきたいというふうな、展開していきたいという答弁がありましたので、なるべく早く移動図書を全地区に展開していただけたらいいなと思います。

もう1点、これはどうかと個人的に思うのは、移動図書館が病院にあってもいいのではないかなと。入院患者がやすらぐ場として図書が病院で充実することもいいのではないかなと思うのですが、病院に関して移動図書を持っていくというのは可能なのでしょうか。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

件名1、要旨(1)、教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（柳下善一君） 十分可能でありますので、ちょっと考えてみたいと思います。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

脇山勝昭君。

5番（脇山勝昭君） 前向きに、積極的に考えていただければうれしいなと思います。期待しておりますので、よろしく申し上げます。

次に、「こども 110 番」の件なのですが、町内 116 カ所あるということで、おおよそ網羅されているのだなというふうには感じました。でも、110 番の家というくらいですから、家です。動かないんですね。常時そこに人がおられるということもないでしょうというふうに想像できるわけです。

当町は人通りの少ない、強いて極論的な言い方をしますと、町中心部にも人通りがないわけでございます。どこで犯罪が起きてもおかしくないというところなんですね。そういうときに私はパトロールカーが必要ではないかと言ったわけです。で、ステッカー等を張ることぐらいでは効果がないというふうにおっしゃいましたが、それは乗る側の人間の意識改革でもあるわけです。我々は町民の安全を守るんだ。子どもたちの安全を守るんだという意識改革で乗っていただいて、そのステッカーを見たときにだれもが声をかけられる状況をつくっていく、整備をしていくということが大事だろうと思うのです。不審者の通告を受けてからではなくて、それ以前に町民のため、子どもたちのためにそういう手段を講じるというのが行政の役割ではないかなと思いますが、その点もう 1 回答えていただきたいなと思います。

議長（梅澤益美君） 答弁を求めます。

件名 2、子どもの安全について、要旨(2)について、教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（柳下善一君） 最初に、「こども 110 番の家」をことし 2 月に見直しをしました。今までの 110 番の家をすべて当たってみまして、空き家になっているところ、あるいは高齢のために対応ができないという申し出があったところをすべて省いて、そしてまた新たに常時人がいるようなところを選んで、今回 116 カ所というのをスタートさせていただきました。

それから、パトロールカーの点であります。おっしゃる意味、犯罪の未然防止という点でいるんな方策があるだろうかというふうに思います。ただ、私どもが考えましたのは、例えば補導センターがやっておりますが、集中的に拡声器を使いながら犯罪の未然防止を呼びかけていく。これは春、夏、秋、冬、あるいはお祭りのとき、そういうところでポイントをつかまえてみんなに、住民の方に啓発していくという方法もいいだろうと思いますが、公用車の場合、ただ用事を終えて帰ってくると、それだけのことで住民の方々から見れば通ったなという感じは確かにあるのかもしれませんが、やはり行ってすぐ役場のほうへ帰ってくるというそこだけをとらえて見れば、もう一度考えるべきなのか、効果というものはそんなに期待できないのかなというふうには今思っています。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

脇山勝昭君。

5番（脇山勝昭君）効果は、やってみないとわからないんですよ。やる前からそういうふうに言うのはおかしいと思います。忙しい役場の職員の皆さんですから、用事が終わったらまっすぐこちらの本庁のほうへ帰ってこられるのだと思いますけれども、時間帯によって、夕方暗くなりかけとかというときにちょっとわき道に入っていこうとか、1回わき道に入るぐらいでもかなりな、それが通るだけで不審者というものはおびえるのではないかなと思いますよ。そういうことを意識で持っていただきたいということなのです。

それと、スピーカーで安全を呼びかけるというのは、ポイントポイントで年に数回やっていると言いました。別に安全を呼びかけなくても、町の広報車は月に何回か何かのお知らせをしながら走っていますよね。それを、わき道を通らせるだけでも、「あ、来た」という感じで不審者はやっぱり出てこないものだろうと思いますよ。

これは隣町の例なのですが、隣町の場合、街の中でも出てきていますよ。福祉会館の隣の神社のところ。入善高校から入善駅までのメインストリートですよ。あのメインストリートでさえ不審者は出てくるのです。そういうことを考えますと、やはり行政の意識としてそういうものを持っていただきたいし、ステッカー等工夫をすればそんなにお金がかかることではないですから、これは意識改革としか言いようがありませんね。

私、こう言いますと、例えば住民の安全を守るトップといえば町長でございます。町長の真っ黒で立派な車に「こども安全パトロールカー」というステッカーを張る意思があるかどうかというその意識が私は大事だと思うので、これは町長にちょっとお聞きしたいと思います。

議長（梅澤益美君） 答弁を求めます。

町長。

町長（魚津龍一君） まず、議員が言われることは2割ぐらいしか理解できません。それでいいのかと。むしろ議員がもう少し勉強されて質問されれば、もっといい答えができるのですが。

警察の車両の上でくるくと回るのは赤なんですね。あの赤は、我々自治体はできないんですよ。だけど、青は使えるんですよ。そういう質問をされればよかったですけれども。

どうも失礼しました。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

脇山勝昭君。

5番（脇山勝昭君） 答弁を切り返されまして、そっちのほうをちょっと私も言うのを忘れておりましたけれども、それよりもステッカーもできるのではないかという選択肢の中で言わせていただいたのですが、今、町長には、仮に言われた青いランプなりステッカーを町長の車に張るという意識は持たれているのかという質問の答弁がなかったように思いますので、再度その点だけお願いします。

議長（梅澤益美君） 答弁を求めます。

町長。

町長（魚津龍一君） 考えておりません。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

脇山勝昭君。

5番（脇山勝昭君） 考えておりませんというちょっと寂しい答弁だったのですが、やはり町民の安全を、幸せを預かる町長でございますので、前向きに考えていただきたいなと思います。

次、3点目の自然環境についてですが、先ほどちょっと答弁がありました、新川地区の森林事業で植樹が行われているというふうに言われましたけれども、朝日町においてはどれくらい行われてきたものなのでしょうか。

議長（梅澤益美君） 答弁を求めます。

件名3、自然環境について、要旨(2)、産業建設課長。

産業建設課長（朝倉 茂君） ちょっと年数は忘れまして。これは魚津管内持ち回りで、森林祭ということで各市町において植樹を行っておりますが、近年では笹川におきまして植樹を行っております。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

脇山勝昭君。

5番（脇山勝昭君） 毎年ではないという答弁だったと思います。近年では笹川で行われたということなのですが、規模的にはどれくらいだったのでしょうか。

議長（梅澤益美君） 答弁を求めます。

件名3、要旨(2)について、産業建設課長。

産業建設課長（朝倉 茂君） 規模にしましては、いわゆる全国の植樹祭とかとまた違いますので、まさにその地区でやる事業なものですから、それぞれの市町村の実情においた規模で実施しておりまして、その詳細なものについては私もちょっと存じておりませんので、も

し後ほどでもよければご説明させていただきたいと思います。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

脇山勝昭君。

5番（脇山勝昭君） 詳細は後で教えていただいて結構ですが、それは数年単位ですから、やはり私は毎年落葉広葉樹林を回復していただきたいと。これは先ほどの答弁でもありまして、自然生態系、食物連鎖という考え方のもとでは一番基本になる考え方ですので、こちらのほうに重きを置いていただきたいなと思うわけです。

確かに森の造成は一朝一夕にできない。当然、今植えたとしても、森が仕上がるころには我々が生きているということはまずないだろうと思います。でも、今生きている我々が未来を守るために落葉広葉樹林を植えてがんばっているんだというあかしを未来の人たちに残してあげたい。そういう努力をもって進まれることを要望して質問を終わります。ありがとうございました。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

次に、稲村功君。

〔15番稲村 功君登壇〕

15番（稲村 功君） 稲村であります。通告してありますとおり3件についてお尋ねいたします。

まず、教育関係についてであります。教育関係について質問に入る前に、一言述べさせていただきます。

このたび、あさひ野小学校のプール建設について長年の要望がかない、児童はもちろん、PTA、父兄、地元関係者が大いに喜び感謝している次第であります。この上は、工事が安全無事故のうちに完成され、来夏のプール開きに期待するところであります。今後とも、教育関係の整備充実について格段のご高配をお願いするものであります。

質問に入ります。まず、第1点の通学路の安全確保についてであります。

あさひ野小学校の通学路、横水下山新線と大家庄高橋線とのT字路地点は、山側は2メートルぐらいの土手になっていて、見通しの悪い急カーブとなっております。車両も多く通行し、児童の通学上大変危険であると指摘されているのであります。歩道をつけるなど交通の安全を確保すべきと思いますが、当局の考えを伺いたいのであります。

また、当該地点から井ノ口方面に街灯をつけて児童が安心して通れるようにすべきということたびたび申し上げてきましたが、今回重ねて伺うものであります。

教育関係の第2点、芭蕉の句碑の周辺整備についてお伺いいたします。

元屋敷地内にある芭蕉の「早稲の香や…」の句碑は、文政2年(1818年)に建立されたものだそうであります。町から発行されております資料によりますと、当時の沼保村十村役・伊東彦四郎が、この「早稲の香や分け入る右は有磯海」の句は、芭蕉が越後の難所を越え、ようやく越中に入ったときの感懐を吟じた句であると考証し、当時その旨の声明文を発表して、あえてこの碑を建立したものと記しております。

当時、伊東彦四郎が芭蕉の気持ちを酌んで、どこでつくられたかについて考証したことは、現在もなお芭蕉のこの句をめぐるどこでつくられたかについては諸説紛々であります。俳句にも通じすぐれた文人十村役・伊東彦四郎の面目躍如たるものがあるのであります。朝日町の誇るべき文化的遺産であると言えます。

しかし、この句碑の現状は、前庭部があまりにも狭く、ゆっくり鑑賞はおろか立っていることさえままならない状態であります。県内外から多数の俳人や文化人、愛好家が訪れるとありますが、文化の町・朝日町の名に恥じないよう句碑の環境整備が必要と思いますが、当局の見解をお尋ねいたします。

次に、第2点、農業関係についてであります。

1点、ことしの農作物の作柄についてお伺いします。

ことしの朝日町の農作物の作柄はどのようなものであったか聞かせてください。

稲作については、朝日町は一等米比率が県下でもトップクラスで、反収もそう悪くなかったと聞いておりますが、好成績だった要因はどこにあると考えるでしょうか。県のほうでは田植え時期を遅らせたことが一番大きな要因で、来年もまた田植え時期を5月15日ごろにかえるということを徹底すると言っているようですが、私が考えるに、朝日町が助成しております土壌改良事業も絶大な力を発揮したと実感するものであります。

この土壌改良事業は今年度で終わるわけですが、引き続き継続してほしいとの要望が農家に非常に強いものがあります。9月議会で堆肥製造施設の建設について前向きな姿勢を示されましたが、この堆肥と珪カル散布相まって地力増強に取り組まれることを望むものであります。

また、大豆については、台風と長雨で被害が少なからずあったようですが、災害補償などはどうなっているかお尋ねいたしたいと思っております。

農業関係の第2点、舟川の転倒堰の改修についてお伺いします。

舟川の横水用水と沢頭用水に、取水するための2つの転倒堰がありますが、これが古くな

って改修の必要があると聞いております。対応策をどのようにとっておられますかお尋ねいたします。

最後に、第3件目、環境・防災についてお伺いいたします。

第1点、海洋汚染対策について。

刺し網漁に携わる漁業者から、朝日町沖の海底にも大量の泥がたまっていて、漁も年々難しくなっている。このままだと海が死んでいくと訴えられております。もしこれが事実だとすれば、「うみ彦・やま彦・夢産地」の我が朝日町のイメージが根底から崩れる恐れがあります。私は、この刺し網漁業者からの訴えが、朝日町の母なる豊穡な海が死の海へ進行しているとの予兆でないことを願うものであります。

そこで、今、最もなすべきことは、まず海の実況、実態を知ることだと思うわけでありませぬ。朝日町の海はひとり刺し網業漁業者のものではありません。朝日町を挙げて海を守っていくことが大事であります。そのためには大学や水産試験場、あるいは漁民の代表を交えて調査をすることが大事だと思いますが、当局のお考えをお尋ねいたします。

2点目、防災無線の拡充についてお尋ねいたします。

防災無線は10カ所から21カ所に大幅に拡充されたと聞いておりますが、地元では大変喜ばれております。しかし、聞き取りにくい場所もあって、苦情があります。せっきくの防災無線であります、どうしても聞き取れない箇所、これは実情調査の上、まったく聞き取れない箇所には個別携帯無線機を配置して情報があまねく行きわたるような手段を考えるべきだと思いますが、考えをお聞きいたします。

3点目の災害復旧について。

去る11月末の境地区で起こった山林火災のあり、烏帽子山林道が土砂崩れのため通れなくて難渋したとの情報も聞きますが、災害復旧にはどのように対応されているのかお尋ねいたします、私の質問を終わります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの稲村功君の質問に対する答弁を求めます。

件名1、教育関係について、要旨(1)、(2)を、教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長柳下善一君登壇〕

教育委員会事務局長（柳下善一君） 稲村議員、件名1、教育関係について答弁をいたします。

最初、要旨(1)、通学路の安全確保についてであります。

町道横水下山新線及び辻横水線の歩道につきましては、町道大家庄藤塚線交差点から主要地方道朝日宇奈月線、あさひ野小学校を経て、町道殿町細野線までの区間約 980 メートルを平成 10 年度、11 年度の 2 カ年で整備し、あさひ野小学校の開校にあわせ、児童の通学路を考慮して設置したものであります。

町道横水下山新線の高橋地内、T 字路交差点までの約 380 メートル区間の歩道の延伸につきましては、地元関係者のご理解と財源の確保が必要であり、今後、歩行者数の利用状況を勘案しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、T 字路地点から井ノ口方面への街灯の設置であります。ご存じのとおり、街灯には道路照明と防犯灯があります。道路照明については、交差点や橋、道路の線形が急激に変化する場所などに設置されているものであり、これ以外の照明につきましては、防犯灯として町内会等で設置されているところであります。

町では、防犯上必要と認められる箇所に、町内会等が防犯灯の設置及び維持管理を行う場合に補助をすることとしております。補助対象とする防犯灯は、原則 20 ワットの蛍光灯であり、町の助成としては、防犯灯の新設については 1 灯 2 万円を限度として 2 分の 1 を補助し、電気料については町が全額助成するものであります。

ご質問の箇所につきましては、道路照明の基準に該当しませんので、町の防犯灯設置等補助を活用していただきたいと考えております。

次に、要旨(2)の芭蕉句碑の周辺整備についてお答えいたします。

元屋敷地内の旧街道に面して建立されている「早稲の香」の句碑は、文政の初め、当時の沼保村十村役・伊東彦四郎が建立したものとされております。高さ約 220 センチ、幅約 135 センチ、厚さ約 45 センチの黒い自然石に豪放な筆跡で深く掘り込んであり、「早稲の香」の句碑では県下最大のもので、昭和 52 年 10 月 1 日に史跡として町の文化財に指定したところであります。

この句碑が建立されている場所は 3 名の方の共有地であり、また周辺の土地についても民有地であります。過去には句碑が建立されている土地及び周辺の土地の取得を検討し、地権者と交渉を持ったところでありますが、地権者の同意を得られなかった経緯もあります。

句碑の正面には松の植林が施されておりますが、今年度、たび重なる台風の影響による枯枝等については、地権者からの了解を得て処理を行ったところであります。

町民の貴重な財産である文化財を大切に保存するため、今後とも環境保全に努めていきたいと考えております。

以上であります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

次に、件名2、農業関係について、要旨(1)、(2)及び件名3、環境・防災について、要旨(1)、(3)を産業建設課長。

〔産業建設課長朝倉 茂君登壇〕

産業建設課長（朝倉 茂君） それでは、件名の2、農業関係についての要旨、ことしの農作物の作柄についてお答えをいたします。

ことしの天候は異常気象に見舞われ、農作物においては決してよい生育環境ではありませんでしたが、このような中、11月15日現在のコシヒカリの一等米比率は、富山県平均が68%に対しまして、朝日産米は93%と県下トップクラスであったことは、おいしい米づくりを目指す農家の皆様の努力に敬意を表する次第であります。

この要因といたしまして、高温登熟を回避するために田植時期の繰り下げ実施や「珪酸カルシウム」を中心とした土づくり資材の散布、刈り取り時期を逃さなかったことなどが考えられ、平成17年度産米につきましても、農協など関係機関と連携を図りながら、きめ細かな指導・対策を講じてまいりたいと考えております。

一方、大豆におきましては、台風による落葉や長雨による腐敗粒が目立ち、品質、収量ともに悪かったと聞いておりますが、この大豆などの被害補償につきましても、県単独事業として「農作物被害緊急対策事業」が実施されることになっております。

この大豆被害につきましても、平成16年度産の大豆において、長雨などにより県平均反収の5割以下になった生産者などに対し、平成17年度産大豆作付けに要する種子代の一部を県、市町村、農協において助成を行うもので、現在、農協においてその被害の取りまとめ調査が行われているところであります。

今後、当町における大豆被害の調査結果を確認し、被害農家に対する支援を検討してまいりたいと考えております。

次は、農業問題の舟川転倒堰の改修についてであります。

2級河川舟川の横水地内にあります沢頭頭首工は、泊や五箇庄地区を初め、大家庄、三枚橋地区などへの農業用水を供給する重要な取水施設で、昭和44年の豪雨災害の際に公共土木災害復旧関連事業として改修されてきた経緯があります。

この取水施設は、河川の流量がふえれば自動的に堰が転倒する可動堰ではありますが、平成14年4月の融雪による増水の際に転倒堰が損傷し、その応急対策といたしまして、仮設プロ

ックによる簡易堰を設け取水してまいりましたが、平成 15 年 8 月末の豪雨のときにこの仮設ブロックも流出するなど 2 度にわたる被害を受けてきたことや取水施設も老朽化が著しいことなどから、抜本的な改修について関係者から強く望まれてきたところであります。

このことから、施設改修の規模が大きいために多額の改修費用を要すことから、現在、事業手法や改修工法などについて県農地林務事務所と調査・検討を行っており、今後、早期実現に努めてまいりたいと考えております。

次に、件名 3 の環境・防災についての要旨の海洋汚染対策についてであります。

今年度の出し平ダムと宇奈月ダムの連携排砂は、去る 7 月 16 日から 20 日までの期間で実施されましたが、期間中に梅雨前線による集中豪雨が発生し、出し平ダム地点でのピーク流量が毎秒 1,152 トンの最大規模を記録したことから排砂を一時中断して洪水調節を行い、その後連携通砂を行い、一連の排砂作業が完了したところであります。

さて、毎年策定されます連携排砂計画や連携排砂実施に伴う環境調査計画などにつきましては、その都度学識経験者から成る黒部川ダム排砂評価委員会において評価がなされ、その後国土交通省や林野庁及び県、1 市 3 町の行政代表者や関西電力株式会社による黒部川土砂管理協議会で報告され、協議・調整が行われているところであります。

この連携排砂や環境調査などの計画策定に当たりましては、海面漁業団体や内水面漁業団体、農業関係団体と県及び 1 市 3 町の行政担当部局で構成される排砂関係機関連絡会議において計画案の事前説明と意見聴取がなされており、特に海面漁業関係者の意見や要望につきましては、沿岸関係漁業協同組合で組織される「黒部以東海域漁業振興対策協議会」において意見集約がなされ、黒部川土砂管理協議会において関係団体の意見としてその都度報告され、その対応策についても審議されているところであります。

今年度においては、海面漁業団体から、ダムからの流出土砂量や海への流入土砂量の把握に努めてほしいとの要望があり、ダムの貯水池の測量回数が従来の 2 回から 3 回にふえ、実施されることになっております。

このように、排砂計画や環境調査計画などに関する意見や要望につきましては、土砂管理協議会においても審議され、対応がなされているところではありますが、今後とも黒部以東海域漁業振興対策協議会で意見や要望を集約されますよう重ねてお願いを申し上げます。

次は、要旨の(3)の災害復旧についてであります。

林道烏帽子山線は、笹川地内を起点に大平地内までの延長 15.2 キロメートルの広域基幹林

道で、平成13年に全区間の供用開始をしておりますが、今回、法面崩壊の発生した場所は、起点から10.6キロ地点で、10月20日の23号台風の豪雨により約20メートルにわたり法面から土砂が崩壊し、車両の通行ができなくなったものであります。

この復旧作業につきましては、崩土除去も検討いたしましたが、降雪による冬期閉鎖を目前にしていることや融雪による崩落が毎年発生することなどから、来春、雪解けを待って復旧作業を実施することといたしております。

なお、このことにつきましては、関係地区にも説明し、笹川と大平の各入り口に通行どめの看板を立て、規制措置を講じているところであります。

以上であります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

次に、件名3、環境・防災について、要旨(2)、総務政策課長。

〔総務政策課長大森敏一君登壇〕

総務政策課長（大森敏一君） 件名3、環境・防災についての要旨(2)の防災無線の拡充についてのご質問にお答えいたします。

防災行政無線につきましては、さきの代表質問でお答えしたところでありますが、平成12年度に整備拡充を行ったもので、それまで10カ所あった屋外拡声機の設置箇所を21カ所にふやし、町全域をカバーできるよう設置したところであります。

しかしながら、強い風が吹くなど条件が悪い場合には聞き取りにくいということも伺っておりますが、そもそも屋外拡声機は屋外における災害時の避難誘導などを基本として設置しているものであります。

また、家庭用の戸別受信機につきましては、議員の皆さんを初め、町内会長や町関係者のほか、学校や保育所など公共施設に設置し、火災等の災害時の情報伝達的手段として活用しております。

しかしながら、戸別受信機の増設については経費の問題もありますので、現段階では困難というふうに考えております。

以上であります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

この際、暫時休憩いたします。

休憩時間は約1時間とし、午後1時から再開いたします。

（午後0時00分）

〔休憩中〕

(午後1時00分)

議長(梅澤益美君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

15番(稲村 功君) 若干の再質問をさせていただきます。

まず、教育関係、通学路の安全確保についてであります。歩道の敷設については、今後も当該の危険地帯を安全に子どもの通学を確保するために引き続き検討していただきたいと思えます。

また、街灯につきましても同様であります。といいますのは、ここでちょっと確認させていただきたいのは、この通学路と称するものと一般道路との関係であります。教育関係の法令によりましても、児童の安全確保は一応決められておるわけでありませぬ。その観点から通学路というものを見直していただきたい。通学路の安全確保は、あくまで一般道路と違った意味合いを持つものであらうと私は思います。通学路の選定に当たっても、地元や学校当局と協議を重ねて選定するわけでありませぬが、この安全確保は教育委員会の権限下にあるわけでありまして、その点を教育委員会のほうで勘案されて町当局に当たっていただきたい。一応そのことだけ今指摘させていただきます。

そういう意味でこれは要望であります。この通学路の歩道の必要性、あるいは街灯の必要性については、私が指摘しております当該地点だけではなくて、朝日町全体を見ますればまだ出てくると思えます。きのう来の代表質問、あるいは一般質問の中にも 近来非常に世情が悪化したしまして、変質者だとかいろんな児童にかかわる事故も全国的に続発しております。これは朝日町が今やその例外ではないと思うわけでありまして、児童の安全のためにぜひとも通学路の安全確保に鋭意努力されたいと思えます。これは要望としておきます。

それから、芭蕉の句碑のことですが、これは素人の私がここで言うよりも 芭蕉サミットというのは、たしか朝日町も第1回から参加しておると思うのであります。全国芭蕉サミットというのは毎年芭蕉のゆかりの地で行われておりますが、その関係からも朝日町のこの芭蕉句碑は非常に注目されている句碑であると聞いております。そういうことで、現状を放置しておくならば、これはやはり将来的に取り返しのつかない事態が出来するやに考えるものであります。

といいますのは、私はもう70ですが、少年のころ、つまり高校生時代、あの句碑は拓本を

とるのに非常に最適の材料ということで、私自身は参加しなかったのですが、夏休みなんかには拓本をとりに友達が行っていたものであります。

今と違ってやはり子どもだったせいかもしれないけれども、そのときは感じが広くて、しかも今のように急な坂になっていなくて、前庭部というかこの前が緩やかで、それからあそこへいすなんか持って行って、みんなが拓本をやっていたのを遠くから見ておった記憶があります。

今は50年もたつと大変な荒れようといいますが、そういう点でこのままにしておくというのは朝日町の文化財のためにも、それから文化の町・朝日の名のためにも非常に惜しいと思うわけでありまして、ぜひこれは計画を立てて、できるものならば本当は町のものになれば一番いいわけでありますが、関係者と相談されて整備を図っていただきたい。

先ほどの答弁では、3名の共有地であって、私有地であるということではありますが、計画を立てて整備していただきたいと思うのですが、その意思があるかどうか一応お伺いしたいと思います。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

件名1、教育関係についての要旨(2)について、教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（柳下善一君） 長年の間に木が生えてきたり、樹木を植えられたり、周辺的环境というのは確かに変わります。教育委員会でも「早稲の香」の句碑の重要性にかんがみて昭和52年度、町の文化財として指定したところでありますので、史跡の保全というのは当然のことだというふうに思っています。

以上です。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

15番（稲村 功君） 将来は町の文化遺産として、町で運営できるようにご努力願いたいと。これは要望にしておきます。

次に、農業関係のことしの作物であります。先ほど米について言えば県下でトップクラスの一等米比率であったと。これには、技術的な面や農家の努力、それと土壌改良のこともあったというふうにおっしゃいました。この3年間の土壌改良の結果、農家の方々はやはり非常に効果があったということで大変喜んでおられるわけでありまして。しかも、この土壌改良は3年間でとめては効果が薄れていくというふうに言われております。最低5、6年、7、8年という長い期間でこれが必要だというふうに言われておりますので、この事業を来年度

も続けていただきたいと思うわけでありますが、その可能性について当局の意見をお聞きしたいのであります。

〔「議長のほうでよろしく」の声あり〕

議長（梅澤益美君） はい。

〔「当局の意見を」の声あり〕

議長（梅澤益美君） 答弁を求めます。

件名2、農業関係について、要旨(1)について、産業建設課長。

産業建設課長（朝倉 茂君） 今ほどお話がありましたように、一等米比率の向上の要因としていろいろなことがあります。土づくりもその要因ではなかったかということで、それなりの実証に近い形になってきたかと思いますが、本来米づくりは、そういった土づくりも含めて農家の方がみずから行われるのが基本ではないかというふうに思っております。

今ほどありました、今後継続されるのかということにつきましては、一応要望として承らせていただきます。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

15番（稲村 功君） 継続されるように、ぜひよろしく願いいたしておきます。

それから、転倒堰の問題であります。これには多額の費用がかかって、今、県とも協議してあるということですが、県のほうの受け取り方はどういうものでありますか。この転倒堰の改修について、何らかの前向きな姿勢が見られるかどうかちょっとお尋ねしたいのですが。

議長（梅澤益美君） 答弁を求めます。

件名2、要旨(2)について、産業建設課長。

産業建設課長（朝倉 茂君） 先ほども申し上げましたが、やはり今回の改修に当たっては非常に場所が場所、それから河川断面も大きい、あるいは施設の内容からしても改修については大きな費用がかかるということで、今、例えばどういう形の可動堰がいいかと。今現在山合川にありますゴム堰「ラバーダム」、ああいう方法もあれば、今現在の起伏堰、いわゆる転倒堰を起伏堰というふうに言っておるわけですが、あるいはローラーゲートとかいろんな取水堰の改修方法があります。さらには、その堰が整備された後、また維持管理的なものも将来的に考慮していかざるを得ません。

先ほど言いましたように、大きな費用がかかるということ、今後維持管理も十分考慮して

いかなければならないということで、現段階ではそれらについて検討を行っている状況だというふうに理解していただきたいと思います。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

15番（稲村 功君）次に、3点目の環境問題であります。海洋汚染についてお尋ねいたします。

刺し網の漁業者の方々であります。現実には海底のどろが多く見られて、年々漁獲高が減ってきていると。しかも、海底の汚濁も進行している状態だということが、そこでなりわいをされておられる方々からそういう声が出てくるということは、やはり町としてもただ聞き流す、あるいは座視しておくことができないのではないかと。まず、町としてはやっぱり現実はどうかという実態を見るのが何よりも肝要ではないかと思うのですが、その点についてのご意見をお尋ねいたします。

議長（梅澤益美君） 答弁を求めます。

件名3、環境・防災についての要旨(1)について、産業建設課長。

産業建設課長（朝倉 茂君）この件につきましても、先ほど申し上げましたように、排砂後における調査結果なり、それぞれの、例えば漁業者だけの黒部以東海域漁業振興対策協議会なども含めまして、当然説明されておるわけでありまして。当然、私どももそういったことについては一応報告を受けておるわけですが、今回の件につきましても、かねがねお話ししておりますように、一連のものにつきましては、町だけの単独でどうかどうかと言えるものではございませんので、今後、こういった評価委員会、あるいは管理協議会等の意見を踏まえて審議、協議されていくものというふうに思っております。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

15番（稲村 功君）若干やり取りさせていただきませんが、そうしますと、漁業関係者も含めた検討委員会云々ということですが、実際に漁をなさっている方の声というものが反映されるような機構になっているのでしょうか。

〔「ちょっと、すいません」の声あり〕

議長（梅澤益美君） はい。

ただいまの質問に対する答弁を、町長。

町長（魚津龍一君） これは正確に申し上げますが、宇奈月ダムは国の直轄ダムでありまし

て、排砂ができるダムであります。それに伴いまして、るるルールがございまして排砂をしたわけであります。それらにおきまして、土砂管理協議会というのがあります。そこでもきちっと議論をしておりますし、そして漁業者の皆さん方から調査ポイントをご相談申し上げて調査をした結果として、排砂計画については、何ら問題はないというふうにきちっと報告が出ておるわけですね。ただ、漁業者の皆さん方からすると「違う」ということで、今、いろんな場面で議論をされておりますので、町としては独自で海底の調査をするつもりはございません。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

15番（稲村 功君）実際そこで働いておる現場の方々が、朝日町の、我がふるさとの海がだんだん汚れていくと。極端に死んでしまうというふうなこともおっしゃる方がおられますが、そういう状態であれば、やはりこれをどうして回復していくか。それは、やはり町が何らかのアクションを起こして解決するその姿勢が問われるのではなかろうかというふうに思うのですが。

それから、この調査の方法、あるいは漁業者の方々と関電、国交省らの調査の結果が必ずしも一致しないようであります。そうであれば、やはりその調査の方法は、共同で調査するとか、それから調査地点もお互いに一緒にやっていくと。そうなれば、公平な判断ができるのではないかというふうに私は思うのですが、それは素人の考えであさほかでしょうか。公平さを期すためにも、やはり実際に当たっている方がその地点の汚濁の状態を客観的に見て、これは大したもんじゃないというふうな判断をされるか、それはわかりませんが、要するに一緒になって調査するのが非常に公平さが保たれる方法ではないかと思うのですが、そういうことはどうでしょうか。

また、実際に働いている方々の意見などがその協議会に反映される形になっているのでしょうか。そこを再度お尋ねいたします。

議長（梅澤益美君） 答弁を求めます。

件名3の要旨(1)について、町長。

町長（魚津龍一君） 何回も申し上げますが、黒部川土砂管理協議会において議論がなされまして、黒部以東海域漁業振興対策協議会でご相談なされて、そして地点を決めて調査をされておるわけであります。町は調査するつもりはございません。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

15番（稲村 功君）調査されなくても、本当に朝日町のきれいな海が保たれるということであればいいと思うのですが、渚百選に選ばれているこのきれいな朝日町の海岸がイメージダウンにならないような方策をとることが大事ではないかと思うので、これはこれからもまだ大きな課題だと思うのですが、座して汚濁の進行を待つということであってはならないということを指摘いたしまして、私の質問を終わります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでございました。

以上で質問を終了いたします。

議案の委員会付託

議長（梅澤益美君）お諮りいたします。

上程されております、議案第58号 平成16年度朝日町一般会計補正予算（第3号）から議案第66号 あさひ総合病院公舎貸付条例一部改正の件までの9議案は、これを朝日町議会会議規則第38条第1項の規定により、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君）ご異議なしと認めます。

よって、議案第58号から議案第66号までの9議案をそれぞれの所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

請願・陳情の委員会付託

議長（梅澤益美君）次に、請願及び陳情を議題といたします。

今期定例会までに受理いたしました請願・陳情は、次のとおりであります。

請願2件。

一つ、郵政事業の現行経営形態堅持に関する請願。請願者大樹の会朝日支部、代表、口岩俊。紹介議員河内邦洋議員、水島一友議員。所管総務教育委員会。

一つ、農免農道新川中部地区における歩道の設置に関する請願書。請願者大家庄地区、区長、高田克、ほか13名。紹介議員 田誼議員、稲村功議員。所管産業経済委員会。

陳情5件。

一つ、地方六団体による「国庫補助負担金に関する改革案」に対する陳情。陳情者朝日

町大家庄土地改良区、理事長、山岡邦彦。所管産業経済委員会。

一つ、「食料・農業・農村基本計画」見直しに関する陳情書。陳情者食とみどり・水を守る富山県民会議、議長、平野武。所管産業経済委員会。

一つ、教育基本法の改定ではなく、その理念の実現を求める意見書採択の陳情書。陳情者富山県教職員組合、執行委員長、広橋里志、富山県高等学校教職員組合、執行委員長、小谷一郎。所管総務教育委員会。

一つ、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書採択の陳情書。陳情者富山県教職員組合、執行委員長、広橋里志、富山県高等学校教職員組合、執行委員長、小谷一郎。所管総務教育委員会。

一つ、緊急地域雇用創出特別交付金の継続・改善を求める陳情書。陳情者富山県労働組合総連合、議長、小谷一郎。所管産業経済委員会。

以上であります。

この際、請願について、紹介議員から説明を求めます。

郵政事業の現行経営形態堅持に関する請願について、河内邦洋君。

〔 7 番河内邦洋君登壇 〕

7 番（河内邦洋君） 郵政事業の現行経営形態堅持に関する請願。

それでは、請願理由を読み上げて、説明とさせていただきます。

郵政事業は、平成 15 年 4 月、国営の新たな日本郵政公社として、全国あまねく公平に「郵便・貯金・保険」の三事業のサービスを提供し、全国に設置された 24,700 の郵便局ネットワークを通じて、住民の日常生活に深い関わりをもち、生活インフラとしての機能を果たし、国民生活の安定向上と福祉の増進に大いに寄与していることは、多くの国民が認めているところであります。

ところで、最近新聞紙上に郵政関係の記事が掲載されない日がないほど、もろもろの論議がされております。このような中、末端の郵便局・局員は公的拠点としての誇りと責任を自覚され、一般企業に優とも劣らぬ誠意と、住民サービスに徹した努力をされています。一方、政府経済財政諮問会議の中間報告が公表され、先に郵政民営化準備室も設置されました。正にいよいよ正念場を迎えた感を強くするものであります。

万一、郵政事業が民営化されますと、そのサービスは大都市など採算を重視した収益性の高い都市部に集中し、地方や不採算地域における郵便局の整理統合や廃止といった事態を招き、住民へのサービスが大きく低下し、私どもの日常生活に大きな支障を来すことが想定さ

れます。

よって、国は郵政事業がこれまで果たしてきた役割を十分認識し、今後とも郵政事業が現行の国営公社として経営形態を堅持されることを切望するものです。

つきましては、貴議会におかれましては、温かいご理解をいただき、本請願を採択され、関係省庁へ意見書を提出くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。どうかよろしく願いをいたします。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

次に、農免農道新川中部地区における歩道の設置に関する請願書について、稲村功君。

〔 15 番稲村功君登壇 〕

15 番（稲村 功君）農免農道新川中部地区における歩道の設置に関する請願書。紹介議員は、廣田誼議員と、私、稲村功であります。

農免農道新川中部地区の道路幅は6メートルとなっておりますが、将来この道路は主要道路となり車等の往来が激しくなることが予想されます。近くにはあさひ野小学校・朝日中学校や泊、入善高校があり通学道路としても重要なため、歩道の設置が必要であります。

歩道の設置により児童、学生の通学の安全が図られる共に地域住民の方々の安全な通行が図られます。

又、歩道の設置に際して必要な土地の買い上げ価格に付きましては、隣接市町や既成価格もありますので、財政多難の折とは存じますが、重要性と合わせ御賢察いただき、格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、採択されますようお願いいたします。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

請願 2 件、陳情 5 件は、所管の委員会に付託いたします。

以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。

次会の日程

議長（梅澤益美君）次に、次会の日程を申し上げます。

明 16 日は福祉厚生委員会、産業経済委員会、17 日は総務教育委員会を開催いたします。また、18 日、19 日は休会、20 日は本会議を再開し、委員長報告、討論、採決を行います。

散会の宣告

議長（梅澤益美君）今日は、これをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでございました。

（午後1時31分）